

# 平成25年度

## 一般会計決算

歳入

51億8,156万円

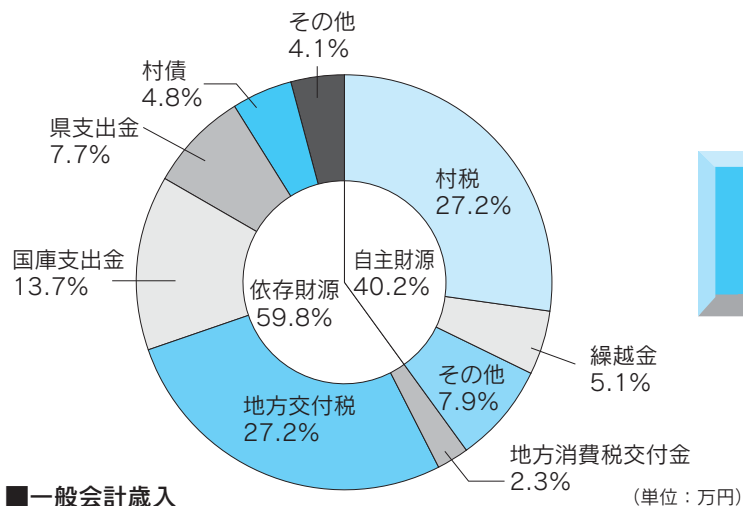
歳出

49億8,222万円

榛東村をよりよくなるため

計画的に使いました

平成25年度の決算がまとまり、9月に開かれた定例村議会で認定されました。一般会計の歳入総額は、51億8,155万8,344円、歳出総額が49億8,221万8,428円となり、差し引きで1億9,933万9,916円を26年度に繰り越しました。地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



### ■一般会計歳入

(単位：万円)

項目	H25年度決算	前年度比
村税	14億0,972	2,957
繰越金	2億6,398	3,518
《自主財源》		
その他		
・分担金および負担金	7,276	△ 1,657
・使用料および手数料	3,203	△ 255
・財産収入	5,567	△ 1,223
・寄付金	73	△ 59
・繰入金	2億0,074	5,516
・諸収入	4,769	1,235
地方消費税交付金	1億1,747	△ 101
地方交付税	14億1,084	△ 52
国庫支出金	7億1,163	2億0,400
県支出金	3億9,654	△ 634
《依存財源》		
村債	2億4,783	△ 2,848
その他		
・地方譲与税	7,962	△ 364
・利子割交付金	392	58
・配当割交付金	584	292
・株式譲渡所得割交付金	929	838
・ゴルフ場利用税交付金	1,262	△ 48
・自動車取得税交付金	2,422	△ 239
・国有提供施設所在助成金	6,497	109
・地方特例交付金	1,103	△ 4
・交通安全対策特別交付金	243	6
合計	51億8,156	2億7,445

### ■特別会計歳入

(単位：万円)

会計名	H25年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	17億4,771	△ 5,815
後期高齢者医療特別会計	1億0,054	136
介護保険特別会計	9億8,104	5,807
住宅新築資金等貸付特別会計	2,339	△ 105
公共下水道事業特別会計	4億8,786	5,747
農業集落排水事業特別会計	1億2,298	750
学校給食事業特別会計	1億5,759	1,602
自然エネルギー発電事業特別会計	1億5,515	△ 4,485

## 財政健全化指標

—実質公債費比率は6.2%—

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち1つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定などが義務付けられることとなります。

○**実質赤字比率**（一般会計等の実質赤字の比率）… ー%

○**連結実質赤字比率**（すべての会計の実質赤字の比率）  
…………… ー%

○**実質公債費比率**（公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準25.0%） …… **6.2%**

○**将来負担比率**（地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率） …… ー%

○**公営企業における資金不足比率**（公営企業ごとの資金不足の比率）

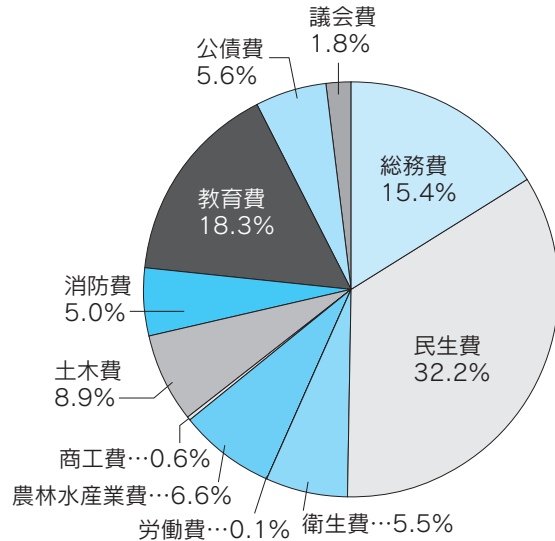
・上水道事業会計 …… ー%

・公共下水道事業特別会計 …… ー%

・農業集落排水事業特別会計 …… ー%

・自然エネルギー発電事業特別会計 …… ー%

※実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、もしくは該当する比率が算出されない場合、「ー%」と表記しています。



### ■一般会計歳出

（単位：万円）

項目	H25年度決算	前年度比
議会費	9,105	287
総務費	7億6,571	1,216
民生費	16億0,252	2,048
衛生費	2億7,337	△ 2,171
労働費	427	50
農林水産業費	3億2,833	△ 1,446
商工費	2,899	1,521
土木費	4億4,354	1億2,139
消防費	2億5,075	△ 594
教育費	9億1,292	1億8,804
公債費	2億8,042	2,066
諸支出金	34	△ 10
<b>合計</b>	<b>49億8,222</b>	<b>3億3,909</b>

### ■特別会計歳出

（単位：万円）

会計名	H25年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	15億6,182	△ 1億3,446
後期高齢者医療特別会計	1億0,054	136
介護保険特別会計	9億5,754	5,677
住宅新築資金等貸付特別会計	2,339	△ 105
公共下水道事業特別会計	4億8,786	5,747
農業集落排水事業特別会計	1億2,298	750
学校給食事業特別会計	1億5,720	1,595
自然エネルギー発電事業特別会計	1億5,386	8,436

※歳入歳出の決算額については、万円未満を四捨五入しています。よって、各項目における決算額の計と合計の値が一致しない場合があります

## 村民1人あたりの村税の負担額は

# 96,464円

村民税……………44,721円

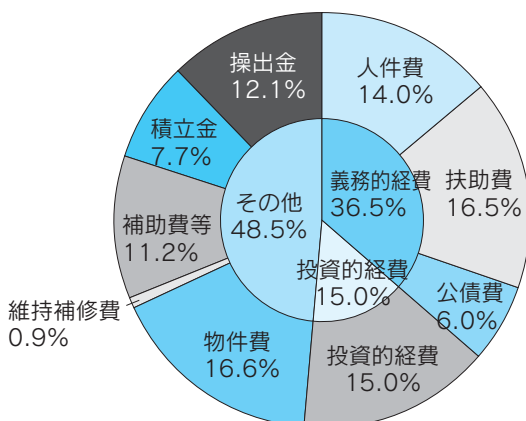
固定資産税……………44,325円

軽自動車税…………… 2,424円

たばこ税…………… 4,993円

※平成26年3月31日現在の人口（14,614人）で算出

## 普通会計における性質別支出の割合



# 決算審査意見書

地方自治法により決算を監査委員の審査に付することが義務づけられています。この規定に基づき実施された監査委員による平成25年度決算審査の概要をお知らせします。

地方自治法及び地方公営企業法の規定により実施した平成25年度決算審査に係る意見書を別添のとおり提出する。

榛東村監査委員  
岩崎唯雄  
榎井保夫

## 審査期間

平成26年7月14日から  
8月1日まで(実8日間)

## 審査内容

- 一般・特別会計決算審査
- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 住宅新築資金等貸付特別会計
- 公共下水道事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 学校給食事業特別会計
- 自然エネルギー発電事業特別会計

## 基金運用状況に関する審査

### 公営企業会計決算審査

・ 上水道事業会計

## 財政健全化等に関する審査

### 審査結果

#### 一般・特別会計決算審査

村長から審査に付された各会計に係る歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類を照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務は、適正に行われているものと認められた。

#### 基金運用状況に関する審査

当年度における榛東村土地開発基金及び収入印紙等購買基金の運用状況について、地方自治法、榛東村土地開発基金条例、榛東村収入印紙等購買基金条例及びその他関係法令に基づき審査した結果、

調査等の計数は正確であり、かつ適切に運用処理されているものと認められた。

## 公営企業会計決算審査

村長から審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、当該年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

## 財政健全化等に関する審査

### 財政の健全化に関する審査

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、昨年度同様に負(マイナス)となることから、本比率は計上されていない。実質公債費比率(注1)は6・2となり、前年度6・0と比べ0・2ポイント悪化した。

### 経営の健全化に関する審査

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適切に作成されているものと認められた。いずれの会計においても、資金不足は生じていない。

## 審査意見

### 一般・特別会計決算審査

平成25年度における一般会計及び特別会計を合わせた総計決算額は歳入8,957,811千円、歳出8,547,397千円となっている。歳入から歳出を差引いた額(形式収支)は、410,414千円となっており、形式収支から翌年度繰越財源72,972千円を差引いた額(実質収支)は、337,443千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額341,298千円を控除した額(実質単年度収支)は、3,855千円の赤字となっている。

歳入においては、一般会計の歳入決算額は5,181,558千円となっており、この歳入決算額の27・21%を占める自主財源の柱である村税は、収入済額が1,409,719千円(前年度1,380,147千円)となっている。収入率については、88・43%(前年度88・67%)となり、前年度に比べ0・24ポイント減少している。前年度の審査意見において「5年ぶりに収入率が前年度からプラスに転じたことは評価するところである」と述べたが、その翌年度に再びマイナスになってしまったことは非常に残念である。預金等の差し押さえの実施などによる収納対策の強化に積極的に取り組んでいる点は評価するところであるが、収入率が低下していることを踏まえ、今後も収入未済額の減少、

収入率の向上に向け引き続き努力

されたい。

児童保育費負担金については、前年度に比べ収入未済額が168千円の増となっており、ここ数年において低い増加額となっている。これは、収納対策の強化等が実を結んできている結果であり、評価するところであるが、収入未済額が10,000千円を超えている現状を踏まえ、引き続き収納対策の強化に取り組むとともに、収入未済額の減少、収入率の向上に向け、更なる努力をされたい。

住宅使用料については、収入未済額が前年度に比べ2,288千円の増となっており、合計で10,000千円を超える状況となっている。収入未済額が毎年度増加し多額となっていること、収納率が低調であることを踏まえ、これまでの収納体制、収納方法を抜本的に見直し、早急に改善策を講じることが強く望むものである。

特別会計における国民健康保険税、介護保険料、住宅新築資金等貸付金、下水道使用料、給食費等については、いずれも収入未済額が前年度と比べて増加している。特に給食費については、ここ数年で収入未済額が増加するなど増加が顕著である。負担の公平性の観点からも、所属を超えた連携等により更なる収納対策の強化を図り、収入未済額の減少に取り組まされたい。

普通会計(注2)において歳出を

みると、公債費が前年度に比べて19,606千円(6・90%)増、繰出金が16,217千円(2・71%)増となっている。今後も、村債の元金償還開始などにより、増加が見込まれている。また、普通建設事業費についても、当年度においては南小学校プール建設工事、新井緑地公園の整備などにより、前年度に比べ290,597千円(62・12%)増となっている。次年度以降も、南小学校体育館の建設、南部コミュニティセンターの大規模改修工事、中央コミュニティセンター整備事業などが実施される予定となっており、厳しい財政運営が予測される。よって、経費の縮減は当然のこととして、事業の廃止を含めた既存事業の見直しを図るとともに事業の計画的な推進により限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

また、不用額については、一般会計245,604千円と特別会計188,819千円を合わせて434,423千円となっており前年度に比べ96,968千円の増となっている。抽出による審査の結果、やむを得ない事案であると認められたが、今後は精度の高い予算編成と計画的な予算執行に努めるとともに不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切な対応を図り、財源の有効活用を努められたい。

は0・520(注3)となっており、前年度と同数となっている。経常収支比率(注4)は87・9%(前年度87・6%)であり、前年度に比べ0・3ポイント悪化し、僅かではあるが財政の硬直化が進んでいる。実質公債費比率は6・2%(前年度6・0%)であり、前年度から0・2ポイント悪化している。今後も村債の償還が続き、教育関連施設建設等の投資的事業による村債の増加が見込まれており、更なる数値の悪化が予想されることである。

これまで、平成25年度における決算状況、財政状況等をみてきたところであるが、これらの状況を勘案すると、当年度においては適切な財政運営が行われ、健全な財政状況が維持されているといえる。しかしながら、財政指標が年々徐々にはあるが悪化していることは、決して楽観視出来る状況ではないことを示している。

今後も引き続き健全な財政状況を維持し、将来的に持続可能な財政運営のため、村税、使用料、負担金等の収入率の向上及び収入未済額の解消により自主財源の確保に取り組むとともに、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って効率的・効果的な執行に努められたい。

つ、更なる村民サービスの提供と村民福祉の向上を要望し、決算審査意見とする。

### 公営企業会計決算審査

平成25年度における業務実績をみると、節水型機器の普及等により節水型社会へ移行が進んでおり、これまでも年々減少傾向にあった配水量が当年度においても減少しており、前年度に比べ24,648m<sup>3</sup>の減となっている。

経営成績を見ると、当年度の総収益は245,709千円、総費用は246,430千円となっている。前年度に比べ、支払利息の減少等により総費用が746千円減少した一方で、給水収益の減により総収益が1,165千円減となったことで、純損失は419千円増の721千円となっている。

水道料金の未収金をみると、ここ数年増加傾向にあり、当年度決算においても前年度に比べ1,286,908円(8・26%)増加し、16,875,935円となっている。水道料金は水道事業の収益の根幹をなすものであることから、停水執行、滞納整理等を積極的に、未収金の減少に努められたい。

当年度における有収率(注5)は80・29%となっており、前年度に比べ0・65ポイント改善された。しかしながら、この数値は、平成24年度における群馬県平均84・

62%、同規模団体平均81・79%をいずれも下回っている。今後も引き続き、原因追及に努め、有収率の向上に向けた具体的な施策を講じ、速やかに取組まれたい。

今後も老朽管の布設替え等が順次予定されており、各施設についても老朽化による更新が必要となってくる。これらの投資的事業には多額の費用がかかることから、中長期的な視野に基づいた、より一層の効率的な経営が必要となってくる。前年度に引き続き、当年度においても純損失を計上したことを踏まえ、これまで以上に未収金の減少、業務の効率化、経費節減、資産の効率的な運用に努め、計画的な財政運営により経営の安定化を図り、安全、安心な水が長期的に安定供給されることを要望し、決算審査意見とする。

### 注1 実質公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるものであり、平成17年度決算から新たな指標として設定された。この指標が18%以上になると起債にあたり許可が必要とされる。当然のことく、本比率については、低い方が望ましいとされている。

会計の範囲が異なっているために、財政比較や統一的な把握が難しいため地方財政状況調査等において統一的に用いられる会計区分をいう。

### 注3 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。指数が高いほど財政力に余裕があるとされ、指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となる。

### 注4 経常収支比率

当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われる。人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかをみることに、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。

町村にあつては75%程度が妥当とされ、これを上回るほど財政が硬直しているとされている。

### 注5 有収率

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率をいう。

### 注2 普通会計

個々の地方公共団体ごとに一般